

人、自然、ふるさとから学び、
地域と共に生きる

第3次

湧別町 社会教育中期計画

令和5年度～令和9年度



子ども会リーダー研修会

湧別町教育委員会

はじめに

湧別町における教育の基本理念である湧別町教育目標は平成24年に制定されました。翌年には社会教育目標が制定され、制定に合わせて5年を計画期間とする第1次湧別町社会教育中期計画が策定されました。

以来、湧別町社会教育行政はこの計画を指針として進められており、平成30年には第2次となる湧別町社会教育中期計画が策定され、時代の変化に対応しながら社会教育の振興に努めてまいりました。

第2次湧別町社会教育中期計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化のさらなる進行、ライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症対策のため新しい生活様式の実践など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

長期におよぶ人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインなどデジタル技術の利用意識が高まっており、今後はデジタル技術も活用しながら、感染症対策と社会教育の基本である人と人とのつながりを両立させる取り組みが求められています。

また、令和4年3月には新たなまちづくりの指針となる第3期湧別町総合計画が策定されており、「協働によるまちづくり」が進められています。

このような情勢の中、ライフステージに応じた社会教育の推進を目指し、令和5年度を初年度とする5カ年の第3次湧別町社会教育中期計画を策定することとなりました。

計画策定にあたっては、社会教育委員の会に諮問させていただき、このたび答申をいただきました。審議にあたっては、領域ごとに専門部会を設置し、また、図書館協議会委員およびスポーツ推進委員にも協議をいただくことで、町民の皆さまに身近で、かつ専門的な立場からご審議をいただきました。

本計画に基づいて、これから具体的な事業の取り組みが始まります。実施にあたって、町民の皆さまの積極的な参加と、関係機関、団体等のご協力をお願い申し上げます。

終わりに本計画策定にご尽力を賜りました社会教育委員をはじめ関係各位に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

湧別町教育委員会

教育長 阿 部 勉

目次



第1章 計画の概要

第1節	計画策定の意義	1
第2節	計画策定の基本方針	1
第3節	計画策定の方法	2
第4節	非常時における計画の継続	2
第5節	持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ	2
第6節	計画の名称及び期間	3

第2章 計画の位置づけ

第1節	第3期湧別町総合計画	4
第2節	教育目標	4
第3節	学校教育目標	4
第4節	社会教育目標	4
第5節	社会教育推進の構造	5

第3章 社会教育の現状と課題・推進目標・推進項目

第1節	家庭教育	6
第2節	少年教育	8
第3節	青年教育	10
第4節	成人教育	12
第5節	高齢者教育	14
第6節	芸術・文化活動と文化施設整備	16
第7節	図書館活動	18
第8節	文化財保護活動と博物館活動	20
第9節	スポーツ活動とスポーツ施設整備	22
第10節	生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備	24



付属資料

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）	26
第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）	27
第3次湧別町社会教育中期計画の審議経過	28
社会教育関係団体	30
社会教育関連施設	31
社会教育関係委員	32



（半崎美子 明日を拓くコンサート2023）



（チューリップ生きがい大学「クラブ活動発表の会」）

第1章

計画の概要

第1節 計画策定の意義

第2節 計画策定の基本方針

第3節 計画策定の方法

第4節 非常時における計画の継続

第5節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

第6節 計画の名称及び期間



(サロマ湖100kmウルトラマラソン)

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の意義

本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第2次社会教育中期計画（平成30年度から令和4年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してきました。

この間、少子高齢化のさらなる加速、急速に進むデジタル化、SDGsに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、社会環境はめまぐるしく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、長期にわたる自粛生活やイベントの中止など、人と人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインを活用したデジタル技術が一気に普及するなど、コロナ禍を機に私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の中で、町民の皆さまがこの地域で相互に学びあい、その力を地域で発揮できるような環境を整備し、社会教育の基本である人との繋がりを大切にしながら、感染症対策を両立させる新たな事業スタイルの確立が求められています。

これらのことから、第2次計画の反省・評価を踏まえ、令和4年3月に策定された第3期湧別町総合計画との整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るため、これからの湧別町の5カ年（令和5年度から令和9年度）の第3次湧別町社会教育中期計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本方針

令和4年3月に策定された「第3期湧別町総合計画」と、平成24年2月に策定された「湧別町教育目標」の理念を基本とし、さらに第2次計画の反省・評価から各領域の課題を踏まえ、今後5年間における社会教育推進の計画を策定しました。

また、単年度における反省・評価の検証を行い、中間地点での見直しなどの検討を加え、本計画で示す目標に向け社会教育の推進を図っていくものです。

この計画は、社会教育の施策を展開する上で基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が図られ、地域づくりへの参画が促進されるよう地域の教育力の充実を目指し、具体的な施策の推進を図ります。



第3節 計画策定の方法

計画策定の第1段階として現状と課題の把握のため、第2次計画のふりかえり（反省・評価・課題の洗い出し）、第2段階は目標と施策について協議を行いました。この中で、「生涯学習の基盤整備、社会教育施設、少年教育、青年教育」「家庭教育、成人教育、高齢者教育」「芸術・文化活動、文化財保護活動、博物館活動、文化施設」「図書館活動」「スポーツ活動、スポーツ施設」の5つの専門部会を設け、より深い討議を行いました。

計画案の策定にあたっては社会教育委員が行いますが、図書館部会およびスポーツ部会にあつては、一定の分野においてより地域住民に身近で、かつ専門性の高い図書館協議会委員とスポーツ推進委員による部会運営を依頼し、社会教育委員はオブザーバーとして参加することで、その意見を最大限反映できるよう努めました。

第4節 非常時における計画の継続

計画期間中において、大規模な自然災害や感染症等による影響により事業の継続が難しくなってしまうリスクは拭いきれません。特に、令和2年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、社会活動はもとより、町の社会教育の分野においても、相次ぐイベントの中止や、長期にわたる自粛生活による地域コミュニティの衰退を招いており、今後においてもまん延防止と社会経済活動を両立していかなければなりません。

このような情勢の中でも、社会基盤としての役割を果たし、町民の学習、体験、交流、スポーツなどの機会を維持するため、できる限り事業を継続していく必要があります。

個別に作成するガイドライン等に基づき、必要な対策を十分に講じた上で、オンラインなどのデジタル技術も活用しながら社会教育の推進に努めます。

また、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には事業の中止、延期のほか代替事業の実施を検討します。

第5節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた2030年（令和12年）までの達成を目指す国際社会全体の目標で、17の目標（ゴール）と169の具体的な目標（ターゲット）から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。



本町においては「第3期湧別町総合計画」の目指すべき方向性とSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念の方向性は同様であることから、持続可能なまちづくりを推進することでSDGsの17の目標の達成を目指すものとしています。

「第3次湧別町社会教育中期計画」では、そのゴールの中で特に関連性のある「3 すべての人に健康と福祉を～あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」や「4 質の高い教育をみんなに～すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」を目指した施策を展開することでSDGsの目標達成に貢献しています。



第6節 計画の名称及び期間

この計画の名称は「第3次湧別町社会教育中期計画」と称し、期間は令和5年度から9年度までの5年間とします。

<参考>これまで策定された社会教育中期計画

①合併前

湧別町第1次社会教育中期計画	(昭和62年度～平成3年度)
湧別町第2次社会教育中期計画	(平成4年度～平成8年度)
湧別町第3次社会教育中期計画	(平成9年度～平成13年度)
湧別町第4次社会教育中期計画	(平成14年度～平成19年度)
湧別町第5次社会教育中期計画	(平成20年度～平成24年度)
第1次上湧別町社会教育中期計画	(昭和61年度～平成2年度)
第2次上湧別町社会教育中期計画	(平成3年度～平成7年度)
第3次上湧別町社会教育中期計画	(平成8年度～平成12年度)
第4次上湧別町社会教育中期計画	(平成13年度～平成17年度)

②合併後

第1次湧別町社会教育中期計画	(平成25年度～平成29年度)
第2次湧別町社会教育中期計画	(平成30年度～令和4年度)



第2章

計画の位置づけ

第1節 第3期湧別町総合計画

第2節 教育目標

第3節 学校教育目標

第4節 社会教育目標

第5節 社会教育推進の構造



(こどもアート体験事業発表会「文通でつむぐ物語講座～あなただけの桃太郎～」)

第2章

計画の位置づけ

第1節 第3期湧別町総合計画（令和4年3月策定）

人と自然が輝くオホーツクのまち（将来像）

ともに考え、ともに行動し、みんなでつくる協働のまちづくり（基本理念）

豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり（教育文化分野）

第2節 教育目標（平成24年2月策定）

社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ

自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ

自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ

健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ

自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

第3節 学校教育目標（平成24年2月策定）

自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる

思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる

忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる

健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる

ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

第4節 社会教育目標（平成25年3月策定）

自ら学び、地域にいかせる人を支える

他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える

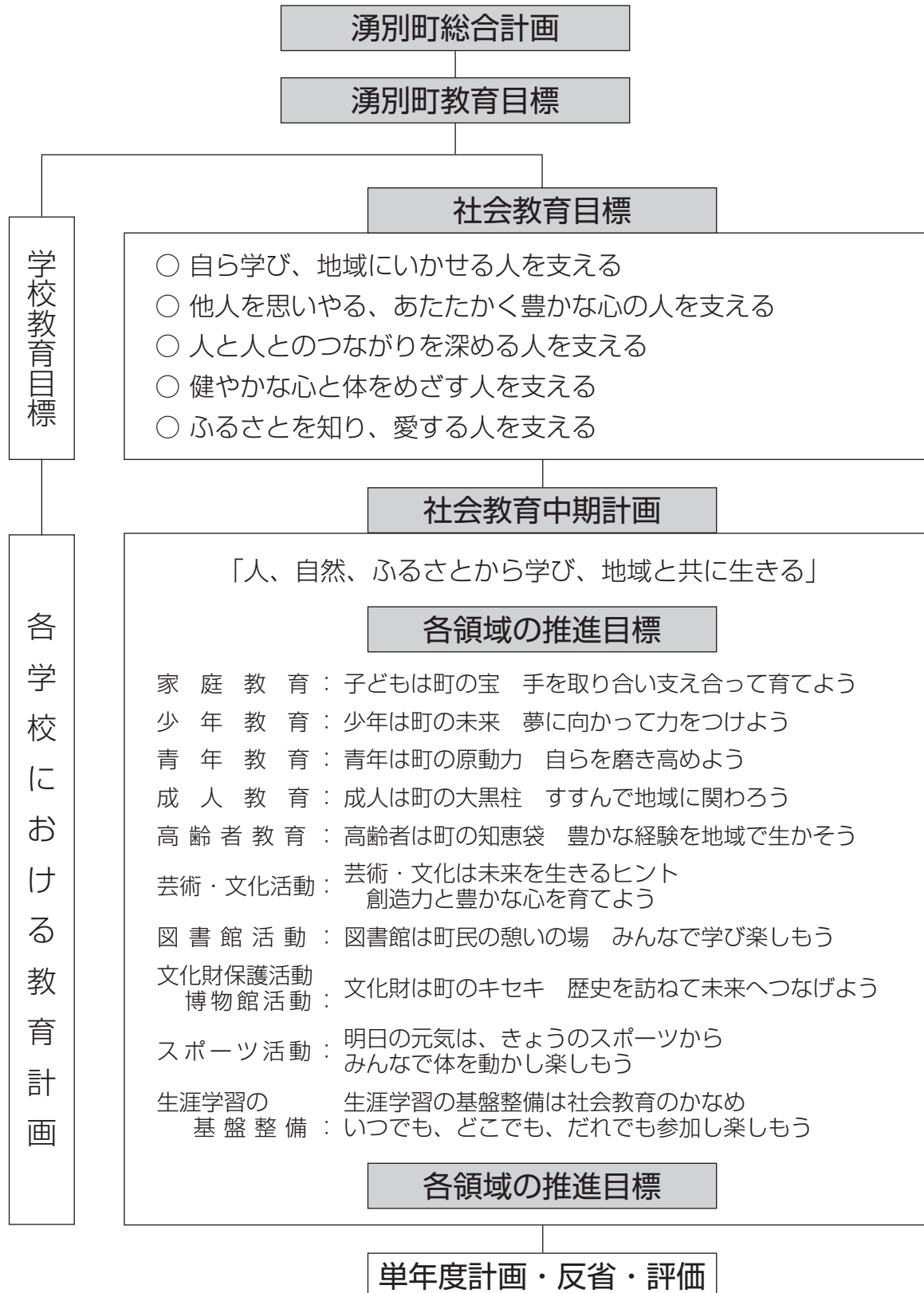
人と人とのつながりを深める人を支える

健やかな心と体をめざす人を支える

ふるさとを知り、愛する人を支える



第5節 社会教育推進の構造



第3章

社会教育の現状と課題 推進目標・推進項目

第1節 家庭教育

第2節 少年教育

第3節 青年教育

第4節 成人教育

第5節 高齢者教育

第6節 芸術・文化活動と文化施設整備

第7節 図書館活動

第8節 文化財保護活動と博物館活動

第9節 スポーツ活動とスポーツ施設整備

第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備

第3章

社会教育の現状と課題 推進目標・推進項目

第1節 家庭教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【家庭教育の現状】

家庭教育は全ての教育の原点であり、出発点でもあります。

子どもにとって「家庭」は、子ども自身が家族から愛され、かけがえのない存在であることを実感し、心の安定と安心を得て「生きる力」を養う場所であるとともに、家族の歴史や生き方を学び、社会生活に必要な望ましい生活習慣やマナーなどを身につけるところです。

家庭を取り巻く環境は、核家族化により孤立の傾向にあります。核家族化は、親から子育ての援助や知恵が得られにくい状況をつくり出し、生活スタイルの多様化は、地縁的なつながりを希薄にし、近所での気軽な話し合いや助け合いを減少させています。とりわけ、子どもを通して他の親と交流する機会の少ない0～3歳児のいる核家族の親にとっては、子育ての不安や悩みを相談しにくい環境に置かれているといえます。

子どもはまちの宝であり地域全体で守り育てていかなければなりません。

現在、幼保小中高生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学習する場として開催している「家庭教育研修会」は異年齢の親が一堂に会し、交流を深め、経験から学ぶ良い機会ですが、参加者が少ない状態が続いています。個別の事情に寄り添う教育アドバイザーによる常設の家庭教育相談も実施しています。乳幼児期の家庭教育支援については、ブックスタートをはじめとする図書館事業や民間団体によるブックカフェの実施、子育て支援担当課による育児学級事業などがありますが、周囲との関わりに消極的な家庭も見受けられるため、開催方法の工夫や情報発信、団体間の連携が必要です。

子どもが置かれている環境は危うい状況です。社会のモラルが低下し、非人道的な犯罪が頻発し、有害な動画配信やSNS等を通して、大量の情報が刺激的に子どもたちの中に入り込んでいます。発達段階を無視して整理されないまま子どもの中に入ってくる大量の情報は、健やかな成長の阻害要因になり、いじめ、非行、犯罪の誘発要因ともなっています。家族が一緒に集い暮らし、団らんの語らいの中でゆったり行われる家庭教育の役割と重要度は、今日、より大きくなっているといえます。

【今後の課題】

- 家庭と地域の教育力向上を図るために、地域社会における家庭教育支援の大切さを広く周知する必要があります。
- 0～3歳児のいる親への支援や団体間の連携を強化する必要があります。
- 保護者同士の交流を図る機会を創出する必要があります。
- 開催場所の設定にあたって保護者が集まるような場所に出向くことも、検討が必要です。
- 家庭教育支援に関わる機関や子育て支援担当部署との情報の共有・連携を強化する必要があります。
- 孤立しがちな子育て世代を支援するためのサポーターを増やしていく必要があります。
- 異世代の方々が地域で話せる場（サロン）を創設する必要があります。



【推進目標と推進項目】

推進目標

子どもは町の宝 手を取り合い支え合って育てよう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育への理解を深める研修事業を充実する。 ●家庭教育を担う保護者が必要とする情報を発信する（情報誌やインターネットなど各種メディアの活用）。 ●家庭教育事業の実施場所を対象者の集う場所にあわせて設定する方法を検討する。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサークル等の育成と支援を充実する。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての悩みや喜びをわかちあえる気軽に集う場（サロン）を創設する。 ●親子で気軽に集い遊べる場（おもちゃ図書館）を創設する。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの育ちを支えるネットワークを構築する。 ●家庭教育を担う保護者の発言が共有できる機会を充実する。 ●子育て支援センターや図書館など、各種関係機関・団体との協力体制をつくり、連携を図る。



(ブックスタート)



第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【少年教育の現状】

少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっています。多様化する要因としてSNSの普及発展、人間関係の希薄化があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせてのコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易にできますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動をしている子どもは基礎体力や運動能力が比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の二極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等のさまざまな体験活動の提供が求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会を実施しています。

しかし、前述した事業と同様に青少年指導センターにおける取り組みにおいても参加者数が減少しており、リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりや地域同士の連携を視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。

さらに今後、学校部活動の地域移行に関する検討を進め、学校と地域が連携、協働を深めていく必要がある中、少年教育の受け皿としての地域団体の重要性が高まっています。

【今後の課題】

- 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶさまざまな体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。
- 小学生から高校生・青年・地域まで連携した事業の展開が必要です。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。
- 少年教育の受け皿としての地域団体の支援・育成が必要です。



【推進目標と推進項目】

推進目標

少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員を対象とした学習機会を提供し、事業の充実を図る。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る。 ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。 ●地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進する。



第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【青年教育の現状】

青年は、将来地域のリーダーとしてまちづくりに活力を与えるなど、大切な役割が期待されています。

しかし、若者人口の減少に加えて、仕事や子育てなど個人が抱える生活課題が多様化、複雑化する中で、地域活動やボランティア活動に積極的に参画することが難しい青年も増えています。

さらに、情報通信技術やSNSの進展によって、特に若者は多くの情報や知りたい知識を容易に得ることができるようになったとともに、場所を選ばずに他者とコミュニケーションをとることが可能になりましたが、それによって人や社会との関わり方の意識が変化してきています。

個人で参加できる町民大学やカルチャー教室などさまざまな学習機会があるので、青年の事業参加についても多角的にアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。

また、農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、既存団体に加えて異業種の若者が地域行事やイベントなどを通して活発につながることであれば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

青年団体協議会に対しては、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っています。これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住むさまざまな職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

【今後の課題】

- 青年のニーズにあった学習機会の提供が必要です。
- 青年が地域社会で活躍する機会の提供が必要です。
- 青年同士が交流する機会の提供が必要です。
- 青年活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。



(チューリップフェアでの湧別町青年団体協議会事業)



【推進目標と推進項目】

推進目標

青年は町の原動力 自らを磨き高めよう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●若者世代の生活課題の解決につながるような学習機会を提供する。 ●20歳の集いを開催し、社会人としての意識の高揚を図る。 ●高校生の社会参加活動を奨励・支援する。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●若い女性の社会参加を図る。 ●団体リーダーの養成と活用を図る。 ●地域活動への参加に向けて、青年が活躍できる場を提供する。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織や異業種青年同士の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。



(20歳の集い)



第4節 成人教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【成人教育の現状】

成人期は、職場や家庭、地域において、中心的な役割を担い、体力、知力的に最も社会に貢献できる時期であり、それぞれの立場で地域や団体活動の中心的役割を果たすことが期待されている時期です。

しかし成人期は、その立場から毎日が忙しく、社会参加や自主的な活動は、参加の意欲がありながら難しい状況にあります。

一方で成人の75歳以上を高齢期として区分し、65歳から74歳までを社会に参加しながら健康な高齢期に備える時期ととらえる動きもあります。65歳から74歳までの町の人口は1,386人で総人口の17.1%（令和4年11月末）を占めていますので、この世代を成人期に区分することで人材の幅は大きく広がります。しかし、この世代の現状としては、地域の中心的担い手として活躍する方がいる一方で、地域活動に消極的な方も少なくありません。

現在、町民を講師に迎えて、町の歴史、産業、自然等を町民が学ぶ機会を提供する「ふるさと講座」が町民有志によって運営され、さまざまなつながりが生まれ定着しつつあります。また、実行委員会が運営する「町民大学」では、高度で専門的な学習要求に応えるため、第一線で活躍している講師を招いて実施し、町民の貴重な学習機会になっていますが、参加数は講師の知名度に大きく左右される状況が続いています。また、ボランティア団体、PTA等の社会教育関係団体や有志によるグループ・サークルが自主的に講座や鑑賞会などの社会教育活動を行っており、これらの活動に対して教育委員会が必要な支援を行っています。

今後は、働き盛りの成人と退職後の成人がそれぞれの役割を補い合い、世代間、産業間等の連携をとりながら、世代を束ねるリーダーとなるよう積極的に地域と関わることが求められています。

【今後の課題】

- 湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会と、次世代へ伝える講師の充実を図る必要があります。
- 民間団体が主催する各種事業の企画・運営を担う指導者の養成を支援する必要があります。
- 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開を奨励する必要があります。
- 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要があります。
- 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画やまちづくり等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要です。



【推進目標と推進項目】

推進目標

成人は町の大黒柱 すすんで地域に関わろう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。 ●ふるさとを学ぶ機会の充実を図る。 ●既存事業（町民大学等）の魅力を広く伝える。 ●地域に関する学習機会を提供する。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育関係団体等へ支援を図る。 ●お互いの仕事や暮らしぶりを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。 ●自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と町民の協働事業を推進する。 ●参加者に開会日時や託児サービスなどを配慮した事業を行う。 ●気楽に参加し、すすんで活動できるよう情報の提供に努める。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体間の交流を促進する。 ●関係機関との連携を図る。



(我がまち湧別町のお宝をたずねる旅)



第5節 高齢者教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【高齢者教育の現状】

湧別町は、全国・全道平均と比べ平均年齢が高い状況です。（令和4年11月末、湧別町の65歳以上の人口は、全体の39.2%、75歳以上では、22.1%を占める。）

高齢期の中にもさまざまな年齢層の方がおり、家族状況や健康状態等もさまざまですが、地域づくり、まちづくりにおける高齢者が果たす役割はより大きくなっており、地域の教育力を高めることにもつながっています。

現在の取り組みとして、平成30年4月に「生きがい大学」「寿学級」を統合し開講した「チューリップ生きがい大学」では、健康づくりや医療、福祉、終活などをテーマとした学習のほか、演芸やレクリエーションなどの交流活動が行われています。

また、チューリップ生きがい大学の活動に加えて、学校児童生徒との交流会、子ども百人一首教室の指導など、高齢者が出向いて活躍する場も増えています。

さらに、退職後間もない「アクティブシニア」と呼ばれる方々は、今まで余裕がなく取り組むことができなかった活動に対する意欲が高く、新たな学びを求める傾向があります。

しかし、積極的にグループに所属などして、活発に活動する高齢者がいる一方、地域、社会との交流を持たず、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。今日的問題として、要介護（要支援を含む）認定者数が町内で650人を超えるなど、介護予防の必要性が高まっており、その対応も求められています。

高齢者が、長年培ってきた知恵や経験、技能を生かした社会参加を通して、家族に尊敬され、地域で頼りにされ、感謝される喜びの中で充実した生活をおくることが重要です。

【今後の課題】

- チューリップ生きがい大学では、主体的な取り組みを促す支援が必要です。
- 深い知識と特技を持つ高齢者を把握するとともに、高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供する必要があります。
- 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい人数での活動の場を創出する必要があります。
- 60歳代で退職し、新たな段階をスタートした方たちが、地域の団体に加入する等、積極的参加を促すとともに活躍の場を提供する必要があります。



【推進目標と推進項目】

推進目標

高齢者は町の知恵袋 豊かな経験を地域で生かそう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の興味関心を呼び起こす事業を充実する。 ●知識や知恵をもった高齢者から学ぶ機会を拡充する。 ●ふるさとを伝える機会を充実する。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●チューリップ生きがい大学の参加者による自主活動の促進と充実を図る。 ●次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●知識や知恵を持つ高齢者を把握し、生かすようコーディネートを充実する。 ●長寿社会を生きるそれぞれの年齢に応じた学習ニーズを把握し、次世代に豊かな経験を伝える機会を充実する。 ●少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●チューリップ生きがい大学と他団体との連携を図る。 ●高齢者の豊かな経験を生かすために関係機関との連携を図る。



(湧ゆう湧くわく体験塾「昔遊び体験」)

第6節 芸術・文化活動と文化施設整備の

現状と課題・推進目標・推進項目

【芸術・文化活動と文化施設整備の現状】

芸術・文化は、人の感性を豊かにし、日々の生活に潤いをもたらすとともに、地域や町民の連帯感を深めるうえで大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。

幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施しています。現在、SNSや動画配信サービスなどのインターネットを通じた情報化社会の中で、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年がさまざまな形で芸術文化や生活文化に触れる機会の充実が求められています。

また、大人向けの芸術鑑賞会の開催に加えて、町民が主体的に企画運営する芸術鑑賞会に支援し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、主催事業と補助事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。

また、ワークショップや体験事業といった育成事業においては、その参加者に新たな技術と感動を与えています。今後においても鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境づくりが求められています。

令和2年4月に統合した文化連盟では、総合文化祭などの全町的な事業を行っています。今後についても、文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。また、各サークルの会員及び指導者の高齢化などにより活動が停滞しないよう活動の支援が望まれます。

町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後25年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、湧別町公共施設再配置実行計画に基づきホールの活用方法について考えていく必要があります。

【今後の課題】

- 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動する機会を提供することが必要です。
- 芸術文化の持つ創造性を生かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。
- 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。
- 町民のニーズに合ったカルチャー教室等を実施し、新しい生活文化に触れる機会を提供することが必要です。
- 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。
- 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設の活用を進めるため、計画的な施設整備が必要です。



【推進目標と推進項目】

推進目標

芸術・文化は未来を生きるヒント 創造力と豊かな心を育てよう

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●町民ニーズを踏まえた上で、芸術性に溢れた公演作品や、心の栄養となる娯楽性に富んだ舞台鑑賞機会の提供に努めます。 ●青少年が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。 ●カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、新たな芸術・文化活動を始めるきっかけづくりに努めます。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●文化連盟を始め、各種文化団体の自主的な活動を支援します。 ●芸術文化奨励事業補助制度の活用促進に努めます。 ●学習の成果を生かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用にあつめます。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化事業の情報提供に努めます。 ●さざ波・TOM両文化センターの特徴を生かした有効活用にあつめます。 ●文化センターの計画的な設備の更新にあつめます。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道や北海道文化財団のほか、他の市町村・文化ホールとの連携を図ります。 ●文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興にあつめます。



(湧別町総合文化祭)



第7節 図書館活動の現状と課題・推進目標・推進項目

【図書館活動の現状】

本町には中湧別図書館、湧別図書館の2つの図書館と1台の移動図書館車が配備されています。中湧別図書館は、貸出中心の図書館として多くの町民に利用されています。湧別図書館は学習支援に重点を置いた選書を行い、移動図書館車の基地でもあります。移動図書館車は、学校や福祉施設などを巡回し、図書館に来館が困難な小中高生、高齢者等に向けた支援をしています。今後も2つの図書館と移動図書館車の特色を生かし発展させて、町民の理解を得ていく必要があります。

両館が収蔵する図書館資料数は14万冊です。乳幼児から高齢者まで幅広い世代の町民利用に対応するためには、時代の流れを感じ取り、常に新鮮な図書館資料の維持を継続する必要があります。

さらに、令和4年度から国立国会図書館では、入手困難な絶版等資料のインターネット公開を開始し、北海道立図書館では、電子書籍の利用が始まりました。湧別町図書館でも、北海道立図書館の北方デジタルライブラリーに参加し、貴重な本町の歴史資料を公開しています。今後も貴重な資料を保存・公開するためにデジタル化を進めていく必要があります。

平成30年から「湧別町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書環境を整えてきました。認定こども園や児童センター等に希望に沿った本の提供を行うとともに、学校図書館支援を継続的に行っています。今後は、学校図書館蔵書データの情報の共有化を進め、全体像を把握することで、より有効な資料の活用が行われる必要があります。

インターネットではさまざまな情報が混在し、求めている正しい情報を入手することは困難です。図書館では、信頼性の高い書籍を保存し、図書館司書の専門性を生かした読書活動へのアドバイスを行い、的確な資料や情報を提供することが求められています。

【今後の課題】

- 新鮮な図書館資料の収集、適切な蔵書構成の維持と管理が必要です。
- 信頼性の高い書籍を蔵書とすることが必要です。
- 郷土資料を整理保存しデジタル化を行い公開することが必要です。
- 学校をはじめとする教育施設との連携が必要です。
- 認定こども園、児童センターをはじめとする保育・福祉施設との連携が必要です。
- 湧別町子どもの読書活動推進計画の実現が必要です。
- インターネットでの情報提供サービス等の充実が必要です。
- 学校図書館との蔵書データの共有が必要です。



【推進目標と推進項目】

推進目標

図書館は町民の憩いの場 みんなで学び楽しもう

推進項目	具体的な取組内容
図書館資料の収集、整理保存	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の読書傾向を踏まえ、新鮮な図書購入に努めます。 ●信頼性の高い書籍を蔵書とし、適正な蔵書構成を維持します。 ●整理保存した郷土資料のデジタル化を行い、インターネット上に公開する整備環境づくりを推進します。 ●中湧別図書館と湧別図書館、並びに移動図書館車における蔵書を特徴付けた収集に努めます。
利用促進、読書機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●読書の喜びを伝える魅力的な展示を行います。 ●図書館システムの更新を行い、図書館資料の適切な管理と利用者の利便性を高めます。 ●インターネット等で図書館情報を発信します。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●移動図書館車を運行し、町内全域に向けて読書活動を推進します。 ●学校をはじめとする教育施設との連携を図ります。 ●認定こども園、児童センターをはじめとする児童施設との連携を図ります。 ●福祉施設等との連携を図ります。 ●「子どもの読書活動推進計画」により、子どもたちの読書環境を整備します。 ●図書館ボランティアとの連携強化に努めます。 ●ネットワークを活用した図書館間の連携を図ります。



(移動図書館車)



第8節 文化財保護活動と博物館活動の

現状と課題・推進目標・推進項目

【文化財保護活動・博物館活動の現状】

文化財では、天然記念物として昭和32年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和42年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は57か所もあります。

博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。また、考古資料を活用し、遺跡見学のガイダンス施設としての機能も果たしています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館JRYでそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。

文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。

埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は、守るべき価値と範囲を明らかにするため、今後も調査分析の継続が町に求められています。

博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。

保護に加えて、文化財、博物館資料を一般利用に関わらず学校利用などを通して町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。

【今後の課題】

(文化財保護活動)

- 埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。
- シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。
- 発掘資料の整理・分析が必要です。
- 天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。

(博物館活動)

- 資料の保存のために収蔵庫整備の必要があります。
- 資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。
- 特に次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。
- 文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。



【推進目標と推進項目】

推進目標

文化財は町のキセキ 歴史を訪ねて未来へつなげよう

推進項目	具体的な取組内容
文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努めます。 ●北海道指定文化財シブノツナイ竪穴住居群の調査研究を継続的に進めます。 ●収蔵している石器、土器類の分類整理を進め、湧別地区の先史文化の調査研究を行います。
博物館資料収集 調査研究・展示	<ul style="list-style-type: none"> ●資料の整理分類を進めて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動に活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫について検討します。 ●先史の展示の充実に努めます。（郷土館） ●次世代を担う子どもたちに理解しやすい展示づくりを行います。 ●常設展示での収蔵展示を行い、展示資料の増加を進めます。
博物館教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財（埋蔵文化財・記念物）を知る機会提供に努めます。 ●先史・開拓を知る体験学習を拡充します。 ●学校利用の促進に努めます。 ●出張学習の内容充実に努めます。 ●学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充します。 ●広報を活用し、博物館活動の周知に努めます。



(ふるさと館JRY「囲炉裏体験」)

第9節 スポーツ活動とスポーツ施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目

【スポーツ活動とスポーツ施設整備の現状】

心身ともに健康な生活を営むためには、生涯にわたり誰もが体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツや運動に親しむことができる社会環境の充実が必要です。このことから、町民の健康や体力づくりに対する関心の高まりに伴い、多様なニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会や大会の開催、合宿誘致、スポーツ施設の整備など、地域性を生かしたスポーツ活動の推進に努めてきました。

体育協会やスポーツ少年団は、町内のスポーツ振興の原動力として自主的に活動しており、活動の支援を図ってきましたが、少子高齢化による会員の減少や指導者不足等の課題を抱えています。今後も会員や指導者不足等を解消する方策の検討が求められます。

さらに、国では少子化や教員の働き方改革等を背景に、学校教育の一環として学校単位で行われている学校部活動を地域単位で行う「部活動の地域移行」を推進することとしています。今後、受け皿となる総合型地域スポーツクラブなどの地域組織設立のほか、専門性や資質を有する指導者の配置など、本町の実情にあった実施体制の検討が求められます。

近年、青少年の体力低下や、成人・高齢者の生活習慣病が増加してきています。運動・スポーツが身近で気軽に始められる環境整備やニュースポーツなどの機会提供と普及を図ることが求められます。また、スポーツ競技で全道大会や全国大会に出場する際に、その遠征費用を補助することによって、個人・団体の負担軽減を図るとともに、競技力の強化を図っています。

令和元年度より運動指導職員による、健康運動教室やトレーニング室での指導を実施するほか、利用者個人に合わせたトレーニングメニューの提供を行うなど、町民の健康づくりの推進に努めてきました。今後も健康寿命の延伸を促進するため、保健福祉分野と連携し、町民の体力に応じた運動プログラムの提供を図ることが求められます。

スポーツ合宿誘致では、合宿者が持つ高い技術をより多くの町民に提供し、交流を深める機会や教育効果を高めるとともに、受け入れ体制の整備に努め、スポーツの振興と地域の活性化を図ることが求められます。

スポーツ施設においては、指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用したサービスの充実や経費の削減に努めています。今後も町民のニーズを踏まえながら、いつでも安心して利用しやすい施設運営とサービス向上を図ることが求められます。湧別町公共施設再配置実行計画に基づき、これまで計画的に整備を進めてきましたが、今後もこの計画を踏まえた取り組みの推進が求められます。

【今後の課題】

- 町民が運動やスポーツに手軽に親しめる環境を整備するため、保健福祉分野と連携を図りながら、健康づくりや体力づくりの機会提供と町民相互の交流を図る必要があります。
- 体育協会・スポーツ少年団などの関係団体やスポーツサークルとの連携を深め、指導者の確保や担い手の育成と支援体制の充実に努める必要があります。
- 専門職員やスポーツ推進委員により、ニュースポーツの普及促進や、町民の体力に応じた指導体制の充実に努める必要があります。
- 全道大会等に出場する際の遠征費を効果的に補助することで、個人や団体の競技力の強化を図る必要があります。
- スポーツ合宿の誘致を行うため、受け入れ体制の整備に努め、スポーツの振興と地域の活性化を図る必要があります。



- 学校運動部活動の地域移行を進めるため、受け皿となる体育協会やスポーツ少年団など関係団体の体制整備や総合型地域スポーツクラブの設立の検討、専門性や資質を有する広域的な指導者の確保に努める必要があります。
- 指定管理者制度を活用し、サービスの向上と適正な管理運営に努めるとともに、「湧別町公共施設再配置実行計画」を踏まえたスポーツ施設の計画的な施設の改修等に努める必要があります。

【推進目標と推進項目】

推 進 目 標

明日の元気は、きょうのスポーツから みんなで体を動かし
楽しもう

推進項目	具体的な取組内容
生涯スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージや習熟度に応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を定期的に提供し、健康や体力づくりの増進とスポーツを通じた町民相互の交流の推進に努めます。 ●日常的にスポーツや運動をしない方がその楽しさと効果を実感できるように、積極的に働きかけを行い、スポーツ文化の裾野を広げます。 ●スポーツ合宿者による教室や講習会、町民とのふれあいや交流の機会の充実に努めます。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●体育協会やスポーツ少年団など関係団体の指導者の確保や担い手の育成と自主的な活動支援に努めます。 ●スポーツ用具等を整備することにより、スポーツを始めたい方の支援に努めます。 ●運動指導職員やスポーツ推進委員等によるニュースポーツの研究・普及のほか、体力に応じた運動メニューの提供を図り、町民の健康増進に貢献します。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ団体の活動を広く紹介し、会員数の確保と活動意欲の向上を図ります。 ●著名な外部講師等の招聘により、技術向上の習得に努めます。 ●部活動の地域移行を推進するため、中学生・高校生が地域でスポーツ活動ができる体制づくりを検討します。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●町民のニーズを踏まえながら利用しやすいスポーツ施設の計画的な改修等と適正な管理運営に努めます。 ●保健福祉分野との連携を図り、運動やスポーツを取り入れた町民の健康づくり教室の開催に努めます。 ●体育協会やスポーツ少年団、自治会、学校、関係団体等の連携を図り、町民みんなで楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。



第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目

【生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の現状】

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、さまざまな学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を図っていますが、まだ整備が必要な施設があります。

施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館、スケートリンクを除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。

また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されており、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示されています。この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実が望まれます。

【今後の課題】

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実にも努める必要があります。
- 町民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。



（生涯学習振興奨励事業補助「オホーツクオーケストラ」）



【推進目標と推進項目】

推進目標

生涯学習の基盤整備は社会教育のかなめ
いつでも、どこでも、だれでも参加し楽しもう

推進項目	具体的な取組内容
学習推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●町民のさまざまな学習活動がより効果的になるよう関係機関や団体との連携強化に努めます。 ●総合的に生涯学習を推進するための体制整備に努めます。
施設整備・活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ●町民のニーズを踏まえながら、利用しやすい施設の整備・機能充実や効果的な管理運営に努めます。 ●施設間の連携やネットワーク化により、学習サービスの向上に努めます。
学習情報の収集提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めます。 ●多様化する学習ニーズに応じ、町民の学習活動が円滑に行われるよう相談体制の充実に努めます。
指導者の養成・活用・団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の多種多様な学習ニーズに対応するため、さまざまな分野から指導者を発掘、養成し、人材の活用に努めます。 ●生涯学習振興奨励事業補助金の活用により、サークル等が自主的に学習活動を行う支援に努めます。 ●ボランティアを育成するとともに、活動の支援に努めます。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員、各団体、町各部局、地域、学校との連携強化とネットワーク化を図り、生涯学習活動の推進に努めます。 ●生涯学習に関する情報を収集、データベース化し、ガイドブック等の発行を検討します。



付 属 資 料

- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）
- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）
- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画の審議経過
- ・ 社会教育関係団体
- ・ 社会教育関連施設
- ・ 社会教育関係委員



（少年柔道大会「上野カップ」）



（湧別認定こども園での読み聞かせ）

令和4年4月26日

湧別町社会教育委員の会
委員長 深谷 聡 様

湧別町教育委員会
教育長 阿 部 勉

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）

現在、本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第2次社会教育中期計画（平成30年度から令和4年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してまいりましたが、本計画も最終年度を迎えることとなります。

この間、少子高齢化のさらなる加速、急速に進むデジタル化、SDGsに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、社会環境はめまぐるしく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、長期にわたる自粛生活やイベントの中止など、人と人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインを活用したデジタル技術が一気に普及するなど、コロナ禍を機に私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の中で、町民の皆様がこの地域で相互に学びあい、その力を地域で発揮できるような環境を整備し、社会教育の基本である人との繋がりを大切にしながら、感染症対策を両立させる新たな事業スタイルの確立が求められています。

これらのことから、第2次計画の反省・評価を踏まえ、令和4年3月に策定された第3期湧別町総合計画との整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るため、これからの湧別町の5ヵ年（令和5年度から令和9年度）の第3次湧別町社会教育中期計画の策定について諮問いたします。

なお、計画の策定にあたっては、より地域住民に密接でかつ専門性の高い、スポーツ推進委員および図書館協議会委員の意見をその領域において最大限に反映できるよう配意願います。



令和4年12月28日

湧別町教育委員会
教育長 阿部 勉 様

湧別町社会教育委員の会
委員長 深 谷 聡

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和4年4月26日付けをもって諮問されました、第3次湧別町社会教育中期計画の策定につきまして、第2次社会教育中期計画の反省と評価及び第3期湧別町総合計画を踏まえ、領域ごとに現状と課題を抽出し、全体会議に加え5つの専門部会において、慎重に協議、検討を行いました。なお、専門部会協議においては図書館協議会委員とスポーツ推進委員のご協力を賜りました。

本計画が、湧別町の社会教育の推進に反映され「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとして、社会教育活動の発展を期待し、答申いたします。

記

1. 計画書は、別紙「第3次湧別町社会教育中期計画（案）」のとおりです。
2. 審議内容と経過は、別紙「審議経過報告書」のとおりです。



○第3次湧別町社会教育中期計画の審議経過

月 日	会議・策定項目	内 容
令和3年 12月8日	定例会議	策定までのスケジュール確認 第2次計画のふりかえり
令和4年 1月26日	全体会議	第2次計画のふりかえり
3月25日	定例会議	第2次計画のふりかえり
4月26日	諮 問	教育委員会より社会教育委員の会へ計画策定諮問
	定例会議	計画書の構成および基本構想の審議 専門部会の構成および部会担当委員の決定
5月31日	第4専門部会 (図書館協議会)	図書館活動の現状と課題の審議
7月25日	第2専門部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題の審議
8月10日	第1専門部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の審議
8月19日	第2専門部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題の審議
8月31日	第1専門部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の審議
9月16日	第2専門部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題の審議
10月5日	第3専門部会	芸術文化・博物館文化財・文化施設の現状と課題の審議
10月7日	第4専門部会 (図書館協議会)	図書館活動の課題解決のための方策の審議
10月12日	第1専門部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の審議
10月14日	第4専門部会 (図書館協議会)	図書館協議会より社会教育委員の会へ第4専門部会報告書の提出
10月21日	第2専門部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題の審議
10月25日	第5専門部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ活動・スポーツ施設の現状と課題の審議



月 日	会議・策定項目	内 容
10月28日	定例会議	<p>専門部会より審議経過の報告 社会教育目標、テーマの審議</p> 
11月16日	第3専門部会	芸術文化・博物館文化財・文化施設の課題解決のための方策の審議
11月17日	第1専門部会	基盤整備・少年教育・青年教育の課題解決のための方策の審議
11月30日	第5専門部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ活動・スポーツ施設の課題解決のための方策の審議
12月2日	第5専門部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ推進委員会より社会教育委員の会へ第5専門部会報告書の提出
12月21日	定例会議	専門部会より推進目標、課題解決のための方策の報告
12月28日	答 申	<p>社会教育委員の会より教育委員会へ答申</p> 
令和5年 1月10日	意見公募の実施	1月10日～2月9日 パブリックコメント受付
2月24日	策 定	教育委員会に提案・議決



○社会教育関係団体

【スポーツ少年団体】 10団体

団 体 名		
・ 湧別マリナーズ（野球）	・ 湧別TTC（卓球）	・ 湧別ミニバスケットボールクラブ
・ 上湧別バレーボール	・ FCミラグロスJr（サッカー）	・ 空道（空手）
・ 湧別JSC（スケート）	・ 上湧別競技スキー	・ 湧別基礎スキー ・ 湧別柔道

【体育協会加盟団体】 17団体

団 体 名		
・ 湧別軟式野球連盟	・ 湧別ソフトボール協会	・ 湧別スキー協会
・ 上湧別バレーボール協会	・ 湧別バレーボール協会	・ 湧別剣道協会
・ 湧別町ソフト・ミニバレー協会	・ 湧別弓道会	・ 上湧別パークゴルフ協会
・ 湧別パークゴルフ協会	・ 湧別チューピットミニバレー協会	・ 湧別町合気道協会
・ 湧別テニス協会	・ 上湧別地区ゲートボール協会	・ 湧別地区ゲートボール協会
・ 湧別町スケート協会	・ 湧別スーパーアスリートクラブ	

【文化連盟加盟団体】 23団体

団 体 名			
・ 上湧別書道同好会	・ 上湧別カメラクラブ	・ いけ花嵯峨御流北海道雅友司所	
・ 池坊近藤社中	・ 木工サークル	・ 生田流正派若菜会柴田社中	
・ チューリップ歌謡愛好会	・ 上湧別民謡友の会	・ オホーツク歌謡愛好会	
・ 上湧別吹奏楽団	・ 聖月流日本吟剣詩舞道会	・ うたごえサークルコロポックル	
・ 陶芸サークル	・ 湧別カメラクラブ	・ 湧別盆栽同好会	・ 湧別民謡同好会
・ 湧別フォークダンス同好会	・ 上芭露歌謡同好会	・ 計呂地カラオケ同好会	
・ 若柳臣流湧別若寿会	・ ジャズダンスサークルアミウ	・ 町民芝居ゆうべつ	
・ 絵画サークル			



○社会教育関連施設

【社会教育施設】

施設名	住所	面積 (㎡)	建築年
文化センターTOM	中湧別中町3020番地の1	4,141	H4
文化センターさざ波	栄町219番地の1	4,336	H7
上湧別農村環境改善センター	上湧別屯田市街地67番地の8	1,691	S52
芭露畜産研修センター	芭露248番地の5	1,040	S53
ふるさと館JRY	北兵村一区588番地	1,999	H8
郷土館	栄町155番地の1	360	S50
中湧別図書館	中湧別中町3020番地の1	766	H4
湧別図書館	栄町219番地の1	1,352	H7
青年会館	中湧別南町915番地	72	S49

【スポーツ施設】

施設名	住所	面積 (㎡)	建築年
中湧別総合体育館	中湧別南町905番地の2	2,708	S56
湧別総合体育館	栄町155番地の1	2,518	S51
武道館	栄町155番地の1	711	S50
上湧別農村環境改善センター 多目的ホール	上湧別屯田市街地67番地の8	437	S52
芭露ファミリースポーツセンター	芭露248番地の5	1,247	S53
湧別プール	栄町155番地の1	998	S56
中湧別野球場	中湧別南町905番地	10,600	S48
湧別運動公園	東37番地の1	48,270	S62
上湧別ソフトボール場	上湧別屯田市街地68番地	7,120	S46
中湧別ゲートボール場	中湧別東町3019番地の1	1,185	H3
湧別屋内ゲートボール場	栄町155番地の6	1,214	H6
五鹿山パークゴルフ場	北兵村二区100番地	38,257	H元
芭露パークゴルフ場	芭露2334番地の16	20,400	H15
五鹿山スキー場	北兵村二区100番地	50,000	S48
芭露スケートリンク	芭露882番地	14,100	H4



○社会教育関係委員

社 会 教 育 委 員

任 期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

委 員 長	深 谷 聡 (計呂地)
副 委 員 長	山 本 重 幸 (錦 町)

専 門 部 会	担 当 委 員
第1 専門部会 (・ 少年教育 ・ 青年教育 ・ 生涯学習の基盤整備、社会教育 施設整備)	部会長 平野寿雄 (上湧別屯田市街地) 委 員 工藤雄希峰 (登 米 床) // 鈴木由美子 (米 町) // 杉原武純 (旭) // 高野龍彦 (中湧別南町) (令和4年4月22日新任)
第2 専門部会 (・ 家庭教育 ・ 成人教育 ・ 高齢者教育)	部会長 梅田唯士 (上湧別屯田市街地) 委 員 山本重幸 (錦 町) // 毛利美紀子 (中湧別北町) // 渡辺香織 (中湧別南町) // 山口幸一 (開 盛) (令和4年4月22日新任)
第3 専門部会 (・ 芸術・文化活動、文化施設整備 ・ 文化財保護活動、博物館活動)	部会長 武藤智和 (開 盛) 委 員 深谷 聡 (計 呂 地) // 安瀬 勇 (上湧別屯田市街地) // 三橋裕介 (中湧別南町)



図書館協議会委員

任期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

住 所	氏 名	役 職
港 町	内 野 静 香	委員長
錦 町	菊 地 京 子	副委員長
上湧別屯田市街地	野 田 直 人	委 員
上芭露	菊 地 得 典	//
中湧別北町	藤 井 清 美	//
開 盛	山 口 幸 一 (令和4年4月22日新任)	//

第4専門部会（図書館活動）を担当

スポーツ推進委員

任期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

住 所	氏 名	役 職
錦 町	石 川 克 巳	委員長
中湧別南町	小 橋 百合香	副委員長
中湧別北町	鈴 木 義 広	委 員
中湧別中町	黒 田 志津保	//
栄 町	白 田 ゆかり	//
中湧別北町	海 谷 政 貴	//
中湧別南町	岸 下 彩 乃	//
芭 露	木 村 栄	//
上湧別屯田市街地	峯 田 ゆかり	//
中湧別中町	岸 貴 元	//
中湧別南町	水 牧 一 郎	//
中湧別南町	藤 崎 俊 介 (令和4年4月22日新任)	//

第5専門部会（スポーツ活動・スポーツ施設整備）を担当





(シブノツナイ竪穴住居群)

第3次湧別町社会教育中期計画 (令和5年度～令和9年度)

発行／令和5年3月

湧別町教育委員会

北海道紋別郡湧別町栄町219番地の1

TEL (01586) 5-3132

FAX (01586) 5-3710

印刷／中湧別印刷
